

第 192 回 役 員 会 議 事 録 (要 録)

平成25. 9. 24 (火) 15:00 ~ 15:51

場 所 : 法人本部棟5F3会議室

出席者	浅原, 坂越, 上, 吉田, 岡本, 茶山, 平野 以上役員 7名
欠席者	
オブザーバー	西口, 間田, 江坂, 佐藤, 富永, 平川, 神谷, 河村

(議事)

1. 平成26年度の教員の人員配分の運用について ----- 別紙1
(平野理事(財務・総務担当)提案・説明)

平成26年度の教員の人員配分の運用について, 「平成22年度以降の教員の人員配分の基本方針」の平成25年度以降の運用について(平成24年10月30日役員会承認)を基本的に継続し, 全学プロジェクトに係る全学調整分の配分に関し, 平成26年度から「外国人教員採用支援分」を加えて確保することとしたい旨, 提案・説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認した。

2. 就業規則の改正について ----- 別紙2
(平野理事(財務・総務担当)提案・説明)

平成25年度の人事制度の主な改正(①国家公務員退職手当法の改正への対応(平成25年11月1日施行), ②国立大学協会の申合せによる異動幹部職員の定年後の再雇用への対応(平成25年10月1日施行), ③広島県教員の給与減額措置に伴う附属学校教員の地域手当の特別調整分の見直し(平成25年10月1日施行, 平成25年8月1日適用), ④研究大学強化促進事業による人事給与システムの見直し(平成25年10月1日施行), ⑤広島県の最低賃金の改定への対応(平成25年10月1日施行))に伴う, 次の規則の改正又は廃止について提案・説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認した。

(改正)

- ・ 広島大学職員就業規則
 - ・ 広島大学船員就業規則
 - ・ 広島大学再雇用職員就業規則
 - ・ 広島大学職員の早期退職に関する規則
 - ・ 広島大学職員給与規則
 - ・ 広島大学職員退職手当規則
 - ・ 広島大学教育研究系契約職員の任免・給与及び労働時間・休日・休暇に関する規則
 - ・ 広島大学事務・技術系契約職員の任免・給与及び労働時間・休日・休暇に関する規則
- (廃止)
- ・ 広島大学職員の退職勧奨に関する規則

3. 学内共同教育研究施設等における教員人事について ----- 別紙3
(吉田理事(研究担当)提案・説明)

総合博物館の教員人事(助教1名, 任期の定めなし)における候補者の選考について提案・説明があり, 審議の結果, 人事選考委員会からの選考報告による候補者を助教として選考し, 発令手続を行うことを承認した。

(報告)

1. 各種競争的資金（概算要求を含む）に係る学内公募の実施について ————— 資料1
(学長報告)

平成26年度概算要求（各省庁→財務省）の内容を踏まえ、学内公募を実施する事業を決定し、学内公募を開始することとした旨、報告があった。

2. 役員会における継続検討事項について ————— 資料2

担当理事から、検討期限が到来している次の検討事項の進捗状況について報告があった。

- ・マレーシア校友会の設立
- ・大学院入学の TOEIC 基準点の設定
- ・インターンシップ事業に係る財源の確保策

3. 各室報告 ————— 資料3

各担当理事及び副学長から、各室の課題に関する進捗状況等について報告があった。

4. その他 ————— 口頭報告

茶山理事から、新診療棟開院状況について報告があった。

(意見交換)

1. 留学生支援の方策について

平野理事から、留学生を支援する方策について、経済的援助に必要な財源確保を含めて検討した旨、説明があった。

方策については、①競争的資金等の間接経費から部局長裁量経費に配分する予算の一部を留学生支援経費に充てることができることとする、②当初予算で積算する部局長裁量経費（教育）については、部局独自による留学生支援制度の有無及び支出実績額並びに留学生数等を基礎とする積算事項を新たに追加し、留学生支援経費分として積算する、の2点である旨、説明があった。

意見交換の結果、本案の支援対象について、留学生に限定しないこととした。

以上（資料添付略）